

とっとり県政だより

2020(令和2)年3月号 通巻719号 毎月1日発行 各世帯配布

2020

「さかいみなと日本語クラス」では、外国人参加者がより楽しめるよう日本語学習にゲームを取り入れ。年末の学習では、かるたで学んだ



目次

P2 特集

国違っても地域の仲間

～外国人との共生、まず理解から～

P6 広報課 取材メモ

古き良きもの、守って活用

きないな西町(倉吉市)

P7 あの人の人

大切なのは「過程」を楽しむこと

井澤 ゆうか さん(伯耆町)

P8 県政トピックス

● 最終処分場、理解へ努力続ける

P10 お知らせ

P14 手話を覚えてみよう
県広報のお知らせ

P15 読者の声・県産品プレゼント

P16 とっとり味自慢



<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenseidayori/>



国違っても地域の仲間

鳥取市にある国際交流財団本所の受付窓口は気軽に訪ねられる穏やかな雰囲気(撮影協力=フェブリアニさん(インドネシア出身 鳥取市在住))

外国人との共生、まず理解から

県は、言葉や習慣の違いによって起こる地域住民や外国人住民の生活や労働の困り事を減らし、安心して皆が地域で暮らせるよう、関係機関と共に支援しています。多文化共生社会の実現のためには、異文化への理解も必要。互いに関心を持つところから始めましょう。

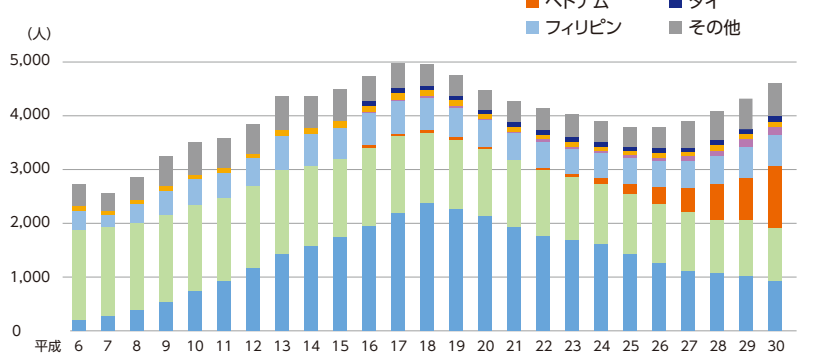
外国人の相談、まず財団へ

県内には2018(平成30)年12月末現在、4600人超の外国人が居住し、その数は県人口の約1割。05(同17)年の最多4961人を境に減少に転じたものの、再びそれに迫る勢いです。国別内訳では、技能実習生としての在留資格(※)取得者が著しく増加したベトナムが1143人で最多です。県は、公益財団法人鳥取県国際交流財団

や関係機関と共に、県内に居住する外国人や地域の住民が安心して生活できるよう支援しています。財団は1990(同2)年、多文化共生社会づくりと国際交流活動を推進する中核組織として設立されました。現在、鳥取市にある本所と倉吉および米子の事務所で、外国人の支援や県民の国際理解・ボランティア活動の支援を行うほか、

県内外国人住民数の推移

2018(平成30)年12月末現在 県庁交流推進課まとめ



※ 外国人が日本に滞在するための資格。「出入国管理及び難民認定法」により規定され、滞在目的・期間などが定められている。

財団はこんな活動をしています

多文化への理解を深めたい人に

■多文化共生出前講座

「多文化共生」がテーマの研修会をお考えなら、お問い合わせを。目的に沿った講師を派遣します。申し込みは電話で受け付けています。

■国際交流フェスティバル

毎年9～11月、東中西部の各会場で開催。世界の料理や物販、歌や踊りのステージなどが楽しめます。入場無料。開催日・場所は改めて広報します。

■子どものための異文化理解体験講座

外国出身の国際交流コーディネーターや留学生などが小学校に出向き、多言語での歌やゲームを体験してもらうもの。異文化を身近に感じることで、子どもの探求心を引き出します。

日常生活の困り事がある人に

相談内容に応じて適切な専門機関への橋渡しをします。通訳ボランティア(英語、中国語、ベトナム語に対応)の同行希望があれば調整も。外国人のほか、地域住民・事業所からの相談も受けています。



じっくり話ができる
個別相談スペース

災害への備えには

市町村窓口にて非常時ハンドブックを置いてもらい、外国人の転入手続き時に渡してもらっています。

※多言語対応の鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」も併せてご活用を。アプリストアでダウンロードできます。



☎(公財)鳥取県国際交流財団

本所(鳥取市扇町)

☎0857-51-1165 ☎0857-51-1175

倉吉事務所(倉吉市東巖城町)

☎0858-23-5931 ☎0858-23-5932

米子事務所(米子市末広町)

☎0859-34-5931

☎0859-34-5955

<http://www.torisakyu.or.jp/>



壁越える居場所を用意



公益財団法人 鳥取県国際交流財団
事務局次長

いわもと ゆみこ
岩本 由美子さん

日本で暮らす外国人は、三つの壁を感じています。一つは「言葉」の壁。そして「制度」の壁。やがて言葉に慣れ、制度やルールが分かるようになって、最後に「心」の壁が立ちます。それは生活習慣や文化が違う、自分はよそ者という心の距離。しかし、信頼できる仲間を得たことで、この壁を克服した外国人のかたはたくさんいます。財団の「日本語クラス」は言葉を学ぶのはもちろん、居場所の機能も。

参加者の一人が悩みを口にすると「私も通った道」「こうするといいよ」など、クラス生から国を問わず共感やアドバイスが。こんなやりとりは、仕事や結婚を機に遠方から転入した日本人同士でもありますよね。出身地の違いを越えての共感、壁に突き当たっている当事者に安心を与えます。日本語クラスは4～7月、9～12月の毎週日曜に開催。私たちは、在留外国人が壁を越え、地域に溶け込めるよう、お手伝いをしています。

日常生活の困り事相談を受けています。相談には、母国語で対応できる中国・台湾・米国・ベトナム出身の国際交流コーディネーターをはじめとして、翻訳機能がある機器も使用し、全職員が対応。16言語での相談に対応できます。

寄せられる相談は、乳幼児健診、子どもの転校など子育てに関する手続きや、医療制度など。財団には行政や学校、各業界団体などの情報を集積しており、その中から内容に合った情報を提供し、必要に応じて専門機関への橋渡しをします。また、外国人の雇用を検討している

事業主や「近所の外国人とコミュニケーションを取りたいが、どうしたらよいか」という地域住民からの相談なども寄せられます。

財団では、多岐にわたる相談事を丁寧に取り、適切な機関へ速やかに案内して在留外国人の不安を和らげつつ、日本語学習や通訳ボランティアの派遣などコミュニケーションを支援しています。また、日本人を対象に異文化への理解を深めてもらう事業を展開。互いの生活や文化を知ることが多文化共生の第一歩、迎え入れる心構えを私たちが学ぶことができます。

要望に応える教室開催

境港市では、在留外国人の6割に及ぶ約300人が技能実習生で、その多くが水産業に従事しています。数年前から「外国人が日本語を勉強できる場が市内にあれば」との声が企業から市へ寄せられました。一部の地域では交流がありました。多くの市民は外国人となじみがない状況に、境港市水産商工課の本角有希子^{もとずみゆきこ}さんは「まずはお互いを知る必要があった」と交流会の目的を話します。



境港市水産商工課の本角さん(写真提供=境港市)

2018(平成30)年に始めた交流会は、婦人会をはじめ市民活動団体の協力を得て、ひな祭り・七夕などの行事や着付け・茶道など日本の文化に触れる場に。参加した外国人からは「着物を着たり、折り紙を優しく教えてもらったりして楽しかった」。市民も「思ったより日本語が通じて、みんな素直でかわい

身近な題材で理解促す

さかいみなと日本語クラス



教材も板書も漢字には全て振り仮名付きで分かりやすく



教材はコーディネーターの木下さんと佐々木さんが作成

い」、企業からは「自社では企画できない体験をさせてもらってありがたい」と好評でした。こうして互いの存在を知り合つて、翌19年に日本語教室「さかいみなと日本語クラス」(※1)を始めました。

教室は3期に分け、1期当たり5回の実施。ごみ分別や交通安全などのルールや防災など身近なテーマで日本語を学んでもらいました。教材の漢字には振り仮名、イラストを入れてイメージしやすく。参加



筆ペンで年賀状書きに挑戦。大原さん(中央)とボランティア(右2人)が優しい笑顔で和ませる

者によって理解度に差があるため、フォローし合えるグループ学習にし、日本人ボランティアがサポートします。昨年は各期七、八十人の申し込みがあり、人数は日によって異なるものの、十数人から60人超が学習。中には、「日本人の皆さんが優しいので毎回楽しみ」という参加者も。「互いの理解が進めば、あいさつし合えるようになって、それが緊急時に声を掛け合う関係になる」と教室の意義を語る本角さん。昨年

日本語教室開催までの道のり

1 まず交流会で互いの気持ちをほぐす



日本文化を楽しむ様子を写真に撮って母国の家族や友だちに(写真提供=境港市)

2 日本語教室の開催に向け、コーディネーター(※2)決定



(左から)大原浩明さん、木下朋子さん、佐々木邦広さん。「日本の文化を知って、生活も楽しんでほしい」

3 日本語学習をサポートする日本語ボランティア募集



みんな初心者。会話の中で伝わらなかつたら別の日本語に変えて話す、ゆっくり大きな声で話すなど奮闘中

の実践を生かして、より伝わりやすく、参加者が達成感を感じられる教室運営を目指します。

※1 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業を活用。

※2 日本語教育の知識やノウハウを持ち、地域の日本語教室でプログラムの編成・実施、地域の関係機関との連携・調整に携わる。



株式会社鳥取メカシステム
チン・バ・ズイさん
(ベトナム出身 鳥取市在住)



設計図面を手に、同僚に作業工程を確認するズイさん

支えに感謝、今後も奮起

ベトナムでは大学で電気電子工学、日本語学校で言葉や文化を学びました。日本には2013(平成25)年、技能実習生として埼玉県での在留以来2度目。技能実習を終えて帰国後、(株)鳥取メカシステムに日本人社員と同じ待遇で正社員に迎えられました。

会社では、受注機械の製造や開発に携わるだけでなく、上司と共に通訳を兼ねてベトナムに渡り、現地での交渉やスタッフへの技術指導も。また昨秋から、終業後に毎日、技術用語や日本語の発音や文法、メールの送り方などを上司に教わっています。これは日本人のお客さまと製品の特長や使い方、改良点など技術的な話ができるようになるため。会社の自分へ

の期待をうれしく感じています。

会社には採用からずっと気に掛けてくれている塩根透順管理部長や、地域の祭りや交流会に誘ってくれる同僚、地域の皆さんも親切で優しい人ばかり。会社にあっせんしてもらったアパートではベトナム人同僚と自炊。地区の班長をして地域の清掃活動や町内会費の集金をし、近所の顔見知りも増えました。

ここでの暮らしぶりや上司との大山登山の様子などをSNSやテレビ電話でベトナムにいる家族らに発信、向こうで安心してしてくれます。

仕事も日本語ももっともっと勉強して、ずっと鳥取市で暮らしたいと思っています。

知って、使って 外国人雇用への支援策

雇用主の皆さまへ

- **相談窓口** / (公財)鳥取県国際交流財団(3頁参照)、鳥取県行政書士会の外国人雇用サポートデスク、県庁雇用政策課などが相談を受け付けています。
- **外国人材受け入れに関するセミナー** / 実態を伝えるとともに、ノウハウや心構えを促すセミナーを実施。
- **日本語学習会への支援** / 企業が行う学習会の費用を助成。

☎ 県庁雇用政策課

☎0857-26-7699 ☎0857-26-8169

<https://www.pref.tottori.lg.jp/279381.htm>



「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が2019(平成31)年4月1日に施行され、新たな在留資格「特定技能」が創設されました。今後、さまざまな在留資格の外国人労働者のさらなる増加が見込まれることから、県は相談窓口の整備、外国人材受け入れに係るセミナーや企業が行う日本語学習会への支援を実施

国籍によらない雇用を整備

(左欄参照)。外国人材の活用を検討する企業も増えつつあります。中には上欄に紹介した株式会社鳥取メカシステムのように、外国人材の雇用を進める企業も。国籍に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに県や国の支援策をご活用ください。

☎ 県庁交流推進課(多文化共生推進)

☎0857-26-7123

☎0857-26-2164

☎ 県庁雇用政策課(外国人雇用支援)

☎0857-26-7699

☎0857-26-8169

外国人従業員に教えてあげて

- **労働相談** / 外国語(英語・ベトナム語)による労働条件に関する相談を受け付けています。



☎ 外国人労働者相談コーナー(鳥取労働局)

☎0857-29-1703

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/gaikokujin_roudou_soudan.pdf

- **外国人患者の受け入れ医療機関情報** / 翻訳機器の設置や院内表示の多言語化など、安心して受診できる体制を整えている医療機関をウェブページに掲載しています。

☎ 県庁医療政策課

☎0857-26-7173 ☎0857-21-3048

<https://www.pref.tottori.lg.jp/286618.htm>





取材メモ

鳥取県中部地震発生をきっかけに倉吉市西町の有志が立ち上げた「きないな西町」。古家具や空き家を有効活用しつつ、生活の一部に古いものがある地域の良さを生かした取り組みを進めています。



2019年8月開催の倉吉サクラム。町並みを生かし、イタリアの収穫祭(サグラ)をイメージした大人向けの雰囲気演出(写真提供=中山さん)

古き良きもの、守って活用

きないな西町

「きないな西町」の世話人の一人、中山晶雄なかもよあきおさんは、老舗の茶舗ちやほを営む祖父の後継ぎとして2015(平成27)年、県外から倉吉市西町に移住しました。店の改装中、自宅や近所に使われていない古家具が多いことに気付いた中山さん。アンティークほどではないものの、長年使い込まれたたんすや椅子、地元職人による家具などは貴重なものばかり。「商人の町だからこその特徴。価値ある古家具を地域の資源として守

り継ぎたい」と考えた中山さんは、町内の古家具を集めて貸し出す「古家具バンク」を始めました。

ところが、翌年10月に県中部地震が発生、町中の建物が被災しました。倒壊の危険がある空き家に残された多くの家財道具の扱いに困る持ち主も。中山さんは、「長谷の観音市」のバザーでそれらを売って、復旧費用に充てることを提案。町内会下部組織として「きないな西町」を有志で立ち上げ、受け入れた収益金で、町内の住宅の雨漏り修理やごみ処理などを支援しました。

震災後、住民を悩ませた問題の一つが家屋の存続でした。子どもが県外にいて相談がままならないと困る高齢者が多く、伝統的建造物群保存地区のため簡単に解体もできません。中山さんらは、家財道具の整理を手伝いながら、家主に代わって手続きをしたり、補修相談に乗ったりと、悩む住民と行政との橋渡しをしました。この活動は今、空き家バンク



家具のリメイクも手掛ける中山さんが古いたんすをキャビネットに。開店コストの節約にと新規出店者から需要がある

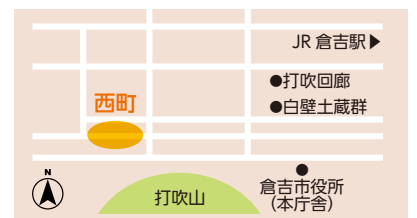
登録につながっています。

「きないな西町」のメンバーは現在7人、地域をブランドとして育て、価値を高める「ブランディング」にも取り組んでいます。その試みとして昨夏、町並みを生かし、野外で食事を楽しむイベント「倉吉サクラム」を初開催。メンバーのネットワークを通じて招いた飲食店の料理と地元住民のもてなしが好評を得ました。

「西町を、センスの良い専門店が集まる町、休日に出掛けたいと思われる町にしたい」と中山さん。実現への模索が続きます。

取材を終えて

住民の困り事は「きないな西町」がお手伝い。人と人とのつながりや地域の絆も西町の「良きもの」の一つと感じました。(や)



臨床美術士^{*}・グラフィックデザイナー

いざわ
井澤 ゆうか さん

広告代理店プランナー、中学校美術教師を経て、2011(平成23)年に臨床美術士の資格取得。翌年、米子市内のフリースペースで臨床美術の体験講座を開始、現在、県中西部の高齢者施設や保育所などを中心に活動。伯耆町在住。



昨春の講座で参加者が和紙を使用して制作した「玉ねぎの立体作品」。画材やモチーフは毎回変えて、季節感も楽しんでもらえるよう心掛ける(写真提供=井澤さん)



臨床美術との出会いは

広告のプランナーや教師として、商業デザインや教育などの形で美術に関わってきました。臨床美術は、活動の幅を広げるべく特別支援学校教員の免許を取得する中で知り、深く学びたいと思いました。開講時10人ほどの参加者は今では60人以上になる講座も。ほかにも山陰両県で40力所を超える定期講座を開催しています。

講座の参加者は

子どもや高齢者が中心ですが、保育所・介護施設の職員、保護者向けの講座依頼も。障がいのある人へは、自宅に伺い、障がいの状況に応じて短時間で作業数が少なくても楽しめるプログラムを提供。誰でも楽しめる工夫をしています。

体験した参加者の変化は

臨床美術では「仕上がり」だけではな

大切なのは「過程」を楽しむこと ～喜びと温もり広がる臨床美術～

く「過程」も重要視。絵やオブジェを五感で楽しみながら思うままに制作してもらいます。できた作品はみんなで褒めて認め合う。参加者からは毎回「人に優しくなった」「自分を肯定できるようになった」という感想が。そんな前向きな様子が家族や施設職員の皆さんにも自然に伝わり、喜びが広がっていくのを感じています。

活動を通して目指すものは

講座で訪問している施設では、職員の利用者への接し方や声掛けが変わってきたと聞きます。過程を大事に、今を大事にすれば自分の心が穏やかになれる。臨床美術を通して、このような温かい環境をつくっていきたいです。



作品を作る講座の参加者。年末の講座では、針金と縄を使った正月飾りを思い思いに制作



作品が完成したら、全員で鑑賞。作品が受け入れられることで自信を回復し、意欲的になる参加者も

^{*}臨床美術とは、楽しみながら作品を制作することで脳を活性化させ、認知症予防や症状の改善、子どもの感性教育、働く人のストレス解消などに効果が期待できる芸術療法の一つ。(特非)日本臨床美術協会の指定校での講座を修了し、同協会の認定試験に合格すると資格が得られる。

❖ 地下水調査で不安に向き合う ～最終処分場、理解へ努力続ける～

公益財団法人鳥取県環境管理事業センターが米子市淀江町に設置を計画している「管理型最終処分場」。約2年半に及んだ条例（※1）手続きは昨年5月、最終。県は、処分場設置に不安のある住民に向き合うため、計画地に係る地下水の流向や水質などの調査を行うこととしました。

条例手続きは、センターが事業計画書を県に提出した2016（平成28）年11月に開始。法（※2）に基づく設置許可申請前に、周辺住民の理解を促すとの条例の目的に沿ってセンターは、計画の事前公開や説明会を行い、住民からの意見には書面で見解を提示。結果、地元関係6自治会のうち4自治会からはおおむね理解を得られました。2自治会の住民の中には理解が得られない事項もあったため、17（同29）年、2自治会他一部の住民とセンターから県に「意見調整申出書」が提出。県は9回に及ぶ会議で住民とセンターの合意形成に努めたも

の、折り合いは付きませんでした。これを受け、鳥取県廃棄物審議会（※3）は県に、センターの対応を十分としつつも「意見の乖離から住民の理解を得ることは困難、意見調整の最終事由に該当」と意見。一連の手続きは昨年5月、最終しました。

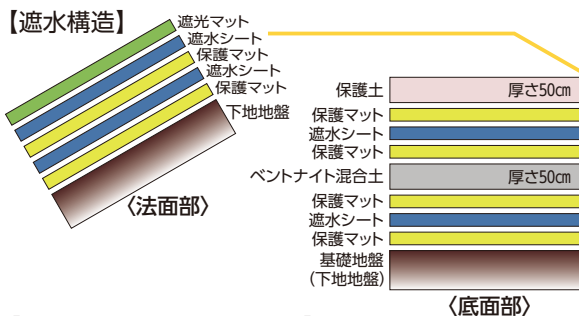
今回、合意に至らなかった大きなポイントは、処分場が地下水に影響を及ぼすのではないかとという住民の不安。計画地周辺の地下水流向や水質などの調査はセンターが既に実施し、影響はないとの結果は示されていますが、この点はこれまで県議会でも大いに議論されているところ。11月定例県議会に、県として地下水の流向や水質などの調査を実施する予算を提案し、議員の賛同を得て全会一致で承認されました。

この調査は、学術的・中立的に実施されなければなりません。そのため、これまで本件に関わったことのない、地下水、地層・地質の調査・分析に日本で

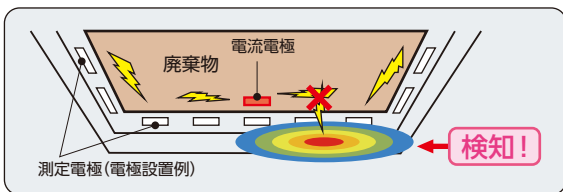
〈汚染防止対策〉

埋め立て底面と法面には、国の基準以上の多重遮水に加え、万が一に備えて破損箇所を速やかに検知する電気的漏えい検知システムを設置。さらに、処分場周辺の地下水モニタリングで安全を確認。

【遮水構造】



【電気的漏えい検知システム】



建設が計画されている産廃処理施設の概要

埋め立て面積	約21,500㎡
埋め立て容量	約25.7万㎡
計画期間	埋め立て約37年・維持管理約10年



（※1）鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例
 （※2）廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 （※3）条例により設置された審議会で、住民への周知や意見調整を行った結果の状況などについて審議する。

シリーズ 産廃処分場について考える 3

定例県議会でも議論重ねる

2019年11月定例県議会で交わされた議論の一部を紹介。議事録はウェブページで確認できます。

<http://www.db-search.com/tottori/index.php/>



■地下水に対する住民の不安

住民の皆さまにもきちんとした判断材料を提供するために、県が有識者で構成される地下水等調査会を設置し、中立的かつ公平公正に、地下水の流向や水質などの調査を行います。

■地下水や地質などの調査

調査手法や範囲、期間などについては、調査の中立性・専門性を確保するため、調査会に委ねます。調査会の運営には地下水や環境への影響に関する土木・衛生関係の技師などで構成する事務局を設置しました。

■調査会の委員選定

環境省ガイドラインなどの地下水流向の推定方法に基づく調査解析を行うことができる、4つの専門分野(水文学、水理地質など)の学識者5人を選定しました。

■調査会の議事運営

調査会で用いる資料は委員の考えを聞きながら、新たにボーリングや踏査などを行って得られる地質・地層・地下水などのデータやこれまでの知見を含め、幅広く収集。議会での議論や問題意識も事務局から調査会に伝え、運営を委ねます。

■調査会の会議・議事録の公開

調査会は、委員が落ち着いた環境で公正公平に議論できる方法で公開し、調査会委員の考えに基づいて実施します。議事録は個人情報など非公開事項を除き、全て公開します。

県庁循環型社会推進課(計画に関すること)
☎0857-26-7681 F0857-26-7563

県庁淀江産業廃棄物処理施設計画審査室
(地下水調査・調査会に関すること)
☎0857-26-7498 F0857-26-8189

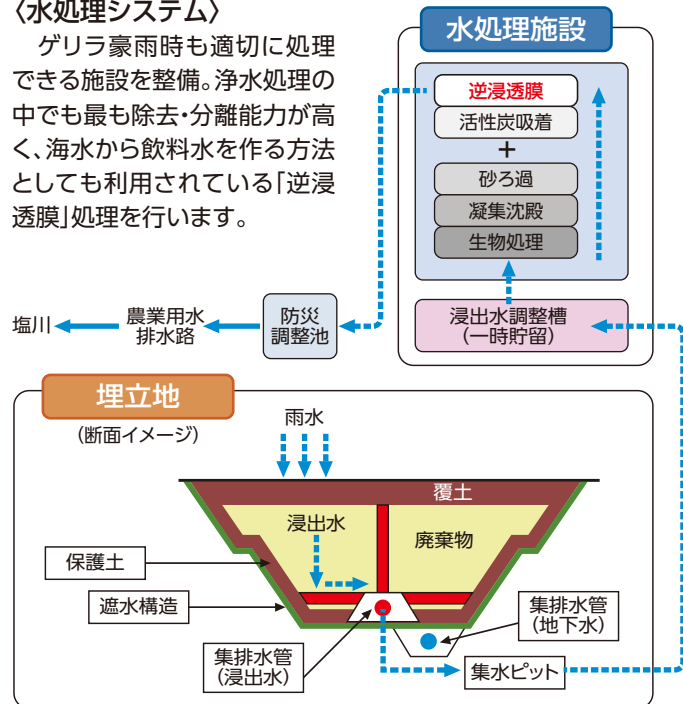
条例手続き終結までの経緯

2016年	(公財)鳥取県環境管理事業センターが産廃処分場の事業計画書・周知計画書を県に提出(条例手続き開始)
17年	○センターが住民説明会を開催 ○計画地周辺住民からの意見書に対し、センターが見解書をもって回答 ○廃棄物審議会が合意形成状況を審議し、県に意見→「事業者から住民への周知は十分だが、一部の住民の理解が得られていない」 ○計画地周辺住民が県に意見調整申出書を提出
18年	県が両者の意見を調整(~19年)
19年	○廃棄物審議会の審議の結果、「合意困難につき終結が妥当」と判断 ○県が条例手続きの終結を決定

も権威のある有識者による「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」を設置。同調査会が示す方法で調査を実施し、その結果を調査会が公平中立的に検証することとしています。

〈水処理システム〉

ゲリラ豪雨時も適切に処理できる施設を整備。浄水処理の中でも最も除去・分離能力が高く、海水から飲料水を作る方法としても利用されている「逆浸透膜」処理を行います。



(参考：(公財)鳥取県環境管理事業センター「淀江産業廃棄物管理型最終処分場 事業計画【概要版】(条例説明会資料)」)



ご案内

みんなで応援しよう！鳥取マラソン

国内外のランナー約4,400人が鳥取市内を駆け抜けます。沿道での温かいご声援をよろしくをお願いします。(ランナーの募集は終了しています。)

■3月15日(日)午前9時～午後3時

■コース／鳥取砂丘オアシス広場付近(鳥取市福部町湯山)～コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク陸上競技場(鳥取市布勢)



■ 鳥取マラソン実行委員会事務局(新日本海新聞社内)

☎0857-21-2885 ☎0857-21-2891

<https://www.nnn.co.jp/event/marathon/>



催し物

不無

開通1周年西いなばスタンプラリー

山陰道「鳥取西道路」の全線開通1周年を記念して、「とっとり・西いなば周遊スタンプラリー」を実施します。スタンプは、①西いなばエリアと②その他のエリアに合わせて33カ所設置。専用はがきにそれぞれのエリアで1つつづつ、計2つのスタンプを押して応募した人の中から、抽選で100人に西いなばの特産品をプレゼントします。ぜひご参加ください。

■スタンプ設置場所

- ①西いなばエリア／鳥取市あおや和紙工房、鹿野そば道場など
- ②その他のエリア／白兔神社、鳥取砂丘ビジターセンター、東部圏域の各道の駅 など



プレゼントの例(生姜と砂丘のお菓子セット)

■期限／5月31日(日)

■ 応募先 鳥取西道路開通観光キャンペーン実行委員会事務局

〒680-0833鳥取市末広温泉町160日交本通りビル2階

☎0857-26-0756 ☎0857-29-1000

<https://torinishiroad.com/>



ご案内

『とっとりNOW』125号 好評発売中



明治・大正・昭和を駆け抜け、女性が輝く新しい時代を文学の力で切り開く「新しい女」。田中古代子、生田花世の生きざまを、巻頭特集でたどります。特集では、県内で急速に増えた「こども食堂」が、家庭や学校以外の「第3の居場所」としての役割を果たす様子を紹介。

■取扱場所／下記事務局(県庁広報課内)、県内書店ほか

■定価／1部315円(税込)

■発行／年4回(3, 6, 9, 12月)

■ 鳥取県広報連絡協議会

☎0857-26-7086 ☎0857-29-6621

<https://www.kouhouren.jp/>



ご案内

国際交流経費の助成を拡充

公益財団法人鳥取県国際交流財団は、県内の民間団体やグループが実施する県民参加型の国際交流活動の費用(海外渡航費、滞在費、交流経費など)の一部を助成しています。このたび、米子-上海便の就航に合わせて、同便の利用に対する助成を拡充(渡航費部分 補助率 3分の1→3分の2)しました。

また、県内の幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校が実施する海外教育(研修)旅行に対する助成も行っていきます。

■ 申込期限(事業実施月を基準として)

○事前協議 3カ月前まで

○申請 2カ月前まで

■ (公財)鳥取県国際交流財団本所

☎0857-51-1165 ☎0857-51-1175

■ (公財)鳥取県国際交流財団倉吉事務所

☎0858-23-5931 ☎0858-23-5932

■ (公財)鳥取県国際交流財団米子事務所

☎0859-34-5931 ☎0859-34-5955

<http://www.torisakyu.or.jp/ja/1/koryu/99/>



ご案内

食品表示が分かりやすくなります

4月1日以降、全ての加工食品に対して栄養成分表示が義務化されるとともに、アレルギーをはじめ、食品表示のルールが見直されます。詳細はウェブページをご覧ください。

■食品表示に関する相談・問い合わせ先

窓口	栄養成分表示のこと	アレルギー表示のこと
鳥取市保健所	健康支援課 ☎0857-22-5695	生活安全課 ☎0857-20-3678
中部総合事務所	福祉保健局 ☎0858-23-3146	生活環境局 ☎0858-23-3157
西部総合事務所	福祉保健局 ☎0859-31-9319	生活環境局 ☎0859-31-9321

☎ 県庁健康政策課(栄養成分表示のこと)

☎0857-26-7861 ☎0857-26-8143

☎ 県庁くらしの安心推進課(アレルギー表示のこと)

☎0857-26-7284 ☎0857-26-8171

<https://www.pref.tottori.lg.jp/44664.htm>



ご案内

やめて！ごみの不法投棄

不法投棄は、地域的美観や自然環境に深刻な影響を与えます。引っ越しや新生活の準備に伴い、ごみを処分する機会が増える年度末、市町村ごとに定められたルールに従い、適正に処分しましょう。不法投棄や屋外での焼却は違法行為です。絶対にやめてください。

また、不用品回収業者の中には違法業者もいます。利用時は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可、「鳥取県使用済物品等の放置防止条例」に基づく届け出の有無を下記に確認してください。

☎ 鳥取市市民生活部環境局

☎0857-30-8092 ☎0857-20-3918

☎ 中部総合事務所生活環境局

☎0858-23-3148 ☎0858-23-3266

☎ 西部総合事務所生活環境局

☎0859-31-9351 ☎0859-31-9333

☎ 県庁循環型社会推進課

☎0857-26-7684 ☎0857-26-7563

<https://www.pref.tottori.lg.jp/288919.htm>



ご案内

不無

家族の集い

大切なご家族を自死で亡くされた人同士が、安心して語り合う「家族の集い」を開催します。日頃、人にはなかなか言えない自分の気持ちを話すことで、気持ちの分かち合いを行います。

他の人の話を聞くだけの参加や匿名での参加も可能。秘密は厳守します。

☎ 日 何れも火曜日、午後2時～3時30分

日程	場所
4/7、6/2、10/6、12/1、 来年2021/2/2	さざんか会館(鳥取市富安)
5/12、7/7、9/1、11/10、 来年2021/3/2	米子市福祉保健総合センターふれあいの里 (米子市錦町)

■対象／ご家族を自死で亡くされた人

☎ 県立精神保健福祉センター

☎0857-21-3031 ☎0857-21-3034

<https://www.pref.tottori.lg.jp/90986.htm>



ご案内

スマホの向こうには危険がいっぱい

近年、インターネットを悪用した犯罪に巻き込まれる子どもが増加しています。子どもがスマートフォンやタブレットなどの端末を利用する際には、有害な情報を閲覧できなくする「フィルタリング」というサービスが有効です。ところが警察庁の資料によると、ネット犯罪の被害に遭った子どものうち約9割がフィルタリング設定をしていなかったという結果が出ています。

子どもの安全なインターネット利用には、フィルタリングを活用し、保護者が適切な管理(ペアレンタルコントロール)を行うことが大切です。有害サイトの閲覧防止だけでなく、SNSに起因する犯罪やトラブル、いじめ、ネット依存に陥る危険性など、保護者自身も十分に理解し、家庭内でしっかりと話し合しましょう。



☎ 県庁子育て王国課

☎0857-26-7076 ☎0857-26-7863

<https://www.pref.tottori.lg.jp/244415.htm>



お詫びと訂正

2月号7ページ上部のタイトル中「2019」は、正しくは「2020」でした。お詫びして訂正します。



募集

無

因伯シルバー大会 参加者

60歳以上(1961(昭和36)年4月1日以前の生まれ)の県民を対象に「因伯シルバー大会」参加者を募集します。

☑ ※開催場所はウェブページをご覧ください。

日程	種目
5/9(土)	卓球、テニス
5/10(日)	ソフトボール、ゲートボール、将棋
5/13(水)	グラウンド・ゴルフ
5/16(土)	ソフトテニス、ペタンク、弓道
5/17(日)	囲碁
5/23(土)	健康マージャン
5/27(水)	ゴルフ

■ 申込用紙 / 市町村社会福祉協議会、公民館などで配布。ウェブページから印刷もできます。

■ 申込方法 / ファクシミリ、郵送

■ 申込期限 / 4月20日(月)必着

☎ (社福) 鳥取県社会福祉協議会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

☎0857-59-6332 📠0857-59-6340

<http://www.tottori-wel.or.jp/p/chiki/kotobuki/inpaku/>



こちら鳥取県警察



子どもの非行や犯罪被害に注意

春は、進級・進学に伴う生活環境の変化により、子どもたちが夜遅くまで出歩いたり、喫煙や飲酒したりするなど、非行の兆しが出やすい傾向になります。また、この時期は、スマートフォンや携帯電話を初めて手にする子どもたちが増加。使い方を誤ると、子どもたちがインターネットを悪用した犯罪の被害者や加害者のどちらにもなり得る危険性があります。

子どもたちが安心して健全な生活を送るためには、家庭だけでなく、地域全体での見守りも大切。気になることや心配事は、各警察署または少年相談窓口にご相談ください。

■ 少年相談窓口

東部少年サポートセンター ☎0857-22-1574

中部少年サポートテレホン ☎0858-48-1574

西部少年サポートセンター ☎0859-31-1574

ヤングメール ✉youngmail@pref.tottori.lg.jp

☎ 県警察本部少年課

☎📠0857-23-0110(代表)

<https://www.pref.tottori.lg.jp/288932.htm>



募集

県政参画電子アンケート 会員

県政の課題に関する、県民の意向を速やかに把握するため、インターネットを通じた調査に協力してもらえ「県政参画電子アンケート」の会員を募集します。

■ 対象 / 次のいずれにも当てはまる人

○ 満16歳以上(2020年度末までに満16歳に達する人を含む)

○ 県内に在住または通勤、通学している

○ インターネットの利用と日本語で電子メールのやりとりが可能(パソコン、スマートフォンに限る)

■ 任期 / 会員登録の日から2021年3月末まで

■ アンケート回数 / 年15回程度

■ 募集人数 / 500人程度(会員定数1,000人程度を超えた時点で募集終了)

■ 謝礼 / 年間の回答数に応じて図書カードを進呈

■ 登録方法

ウェブページ(とっとり電子申請サービス)

下記URL・QRコードから登録可能

☎ 県庁県民参画協働課

☎0857-26-7848 📠0857-26-8112

<https://www.pref.tottori.lg.jp/enquete/>



募集

無

くらしの経済・法律講座 受講者

くらしに役立つ身近な法律や経済について、各分野の専門家が分かりやすく解説する「くらしの経済・法律講座」の受講生を募集します。

☎ 所 午後1時~2時30分

日程	場所
4/13(月)~7/27(月)のうち、 おおむね毎週月曜日(全15回)	鳥取大学 (鳥取市湖山町南)
4/14(火)~7/21(火)のうち、 おおむね毎週火曜日(全14回)	鳥取短期大学 (倉吉市福庭)

■ 定員(先着)

鳥取大学100人、鳥取短期大学50人

■ 申込書 / 市町村役場、県・市町村立図書館などで配布。ウェブページから印刷もできます。

■ 申込方法 / 電話、ファクシミリ、電子メール、郵送

☎ 県消費生活センター(東部駐在)

〒680-8570 鳥取市東町1-220

☎0857-26-7186 📠0857-26-8171

✉shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp

<https://www.pref.tottori.lg.jp/289500.htm>



試験

県職員・警察官採用試験実施計画

試験の種類		受験資格(生まれた日)	受験案内掲載	受付期間	1次試験日	会場
県職員	大卒程度 (事務・キャリア総合)	1985(昭和60)年4月2日～ 1999(平成11)年4月1日	3月上旬～	3/6(金)～ 4/6(月)	5/10(日)	鳥取市 米子市 東京都 大阪府
	氷河期世代 チャレンジ枠	1971(昭和46)年4月2日～ 1991(平成3)年4月1日				
	大卒程度(上記以外)、 民間企業等経験者	現時点では未定のため、 ウェブページで公表します。	4月下旬～	4/30(木)～ 5/19(火)	6/28(日)	鳥取市 米子市
	高卒程度、 短大卒程度		7月中旬～	7/31(金)～ 8/17(月)	9/27(日)	
障がい者対象		8月下旬～	9/4(金)～ 9/23(水)	11/1(日)		
警察官	A(大学卒業(見込み) 者対象)(1回目)	1985(昭和60)年4月2日 以降	3月下旬～	4/3(金)～ 4/20(月)	5/10(日)	鳥取市 米子市 東京都 大阪府
	B(A以外)(1回目)	1985(昭和60)年4月2日～ 2003(平成15)年4月1日				
	A・B(2回目)	現時点では未定のため、 ウェブページで公表します。	7月中旬～	7/31(金)～ 8/31(月)	9/20(日)	鳥取市 米子市

県職員・警察官の採用試験を上表のとおり実施します。受け付け開始が近いものもあります。詳細はウェブページに順次掲載する受験案内をご覧ください。

問申 県人事委員会事務局

☎0857-26-7553 📠0857-26-8119

<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>



地域の未来を開く バイオ技術

地域の強み生かす新産業創出

鳥取大学の染色体工学技術を核に、バイオ産業創出を目指して整備された「とっとりバイオフロンティア」および「とっとり創薬実証センター」。これらの拠点で進められてきた研究は実用化の段階に入りました。また、同大学発ベンチャー企業を含む入居企業には新たな人材が集まり、技術者育成も進んでいます。県は今後も、バイオ分野での新たな事業や雇用の創出を目指し、地域の技術を生かしたとっとり発バイオイノベーションを推進します。

※「とっとりバイオフロンティア」を特集したテレビ番組がインターネットで閲覧できます。(マルっととっとり 2020年1月25日放送分)

■事業に関すること

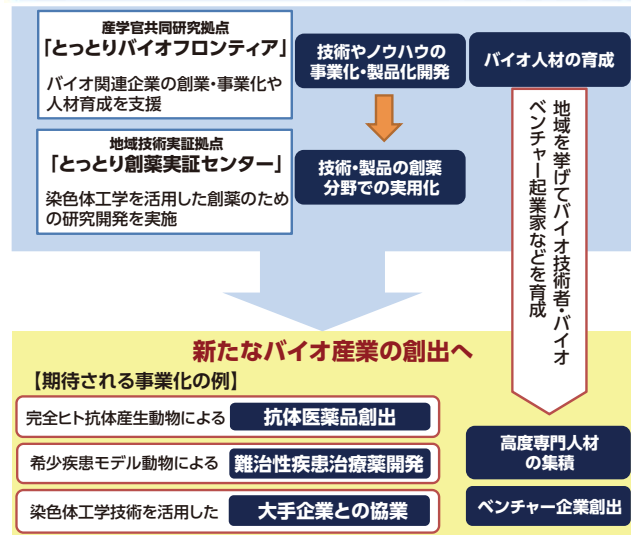
問 県庁産業振興課

☎0857-26-7244 📠0857-26-8117

<https://www.pref.tottori.lg.jp/152318.htm>



県が目指すバイオイノベーション



■拠点利用に関すること

問 (公財)鳥取県産業振興機構

バイオフロンティア推進室

☎0859-37-5131 📠0859-37-5132

<http://www.bio-frontier.jp/>

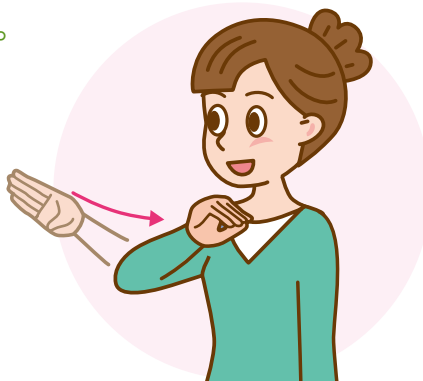




手話を覚えてみよう

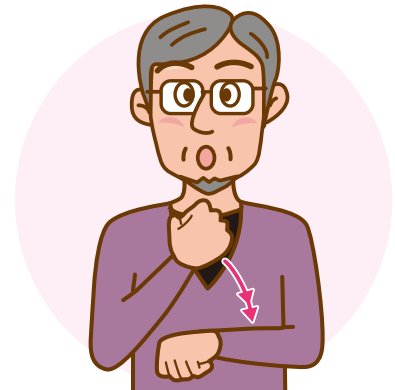
「ただいま」 「お帰り」

帰省した家族の顔を見ながら
手話でも伝えてみましょう。



「ただいま」(帰ってきた)

開いた右手の親指と4指を閉じ
ながら右斜め前から手前に引く



「お帰り」(お疲れさま)

右手拳の小指側で左腕を2回
たたく

※手話の表現は一例です。

公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会監修

公益社団法人
鳥取県聴覚障害者協会
(米子市旗ヶ崎)

同協会では、手話監修のほか、手話講師派遣、県民
向けミニ講座の開催、手話通訳者・要約筆記者の派遣・
養成、字幕付き映像物の貸し出しなども行っています。



☎0859-30-3720
F 0859-30-3131
<https://torideaf.jp/>



県広報のお知らせ

Prefectural public relations



県公式ツイッター

トリピーが鳥取県の観光
情報、注目情報などを発信。



<https://twitter.com/tottoripref>

県公式ウェブサイト「とりネット」

「とりネット」は、英語、簡体中文、繁体中文、韓国語、
ロシア語、ベトナム語への自動翻訳機能があります。
県政だよりのバックナンバーも掲載しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/>



英語版



県政テレビ番組



旬の県政情報をコンパクトにお届けします。

山陰放送(BSS) 毎週土曜日 午後9時54分～10時
<https://www.bss.jp/marutto/>

「とっとり県政だより」の配布・設置場所

県政だよりは、自治会の皆さまの協力のもと各世帯
にお届けしているほか、県庁広報課・県民室、総合事務
所および県内のローソン、ファミリーマート、ポプラ、イ
オンなどにも置いています。

また、点字版や録音版も作成しているのので、希望者は
県庁広報課にお問い合わせください。

☎ 県庁広報課

☎ 0857-26-7840 F 0857-26-8122

✉ kouhou@pref.tottori.lg.jp

DATA

県人口／554,855人〔男 265,328人、女 289,527人〕 世帯数／220,410世帯 (2020年1月1日現在推計)

※「とっとり県政だより」1部当たりの経費(制作・印刷・発送)は20.8円です。



読者の声 (1月号の意見・感想から)

- 東京オリンピック・パラリンピックで鳥取県の選手が活躍することを願う、精いっぱい応援します。スポーツ県鳥取になれるといいですね。(40代)
- 東京オリンピック・パラリンピックの裏には、支える人たちがいることを忘れてはならないと思いました。中でも伴走ボランティアは大変だと思えますが頑張ってください。(60代)
- 県内でもバイオ技術を活用する先端企業が活躍していると知り、地方の未来に希望の光が差していると思いました。(40代)
- 職場の朝礼で手話を練習しています。覚えては忘れの繰り返しですが、頑張っています。(50代)



1月号には298人からご意見をいただきました。ありがとうございます。これからもご意見、ご感想をお待ちしています。

- トピックスを読んで、「とっとりインターンシップ」を子どもに紹介しました。やりたい仕事があるとは思いますが、県内就職を考えるきっかけになってくれればと思います。(50代)
- シイタケ嫌いの孫にシイタケ豆腐ハンバーグを試してみたいと思います。(60代)



県産品プレゼント



とっとり駄菓子おいり (3個セット)

「おいり」は、県東部に古くから伝わるひな祭りの菓子。県産米を原料とするポン菓子にあられを彩り良く混ぜ、鳥取市気高町産の辛みの効いた「日光生姜」でさっぱりと味付けされています。

有限会社 深澤製菓 (鳥取市南安長)
☎ 0857-22-4863 ☎ 0857-22-4860

応募方法

下のクイズの正解者の中から抽選で5名様にプレゼント。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢と「県政だより」を読んだ感想・意見をお書きの上、右下のいずれかの方法でご応募ください。



子どもがスマートフォンやタブレットなどの端末を利用する際には、有害な情報を閲覧できなくする「〇〇〇〇リング」が有効です。〇に入る文字は次のうちどれでしょう。

- ① フィルタ ② キーパー ③ スマート

※ヒント：お知らせをご覧ください

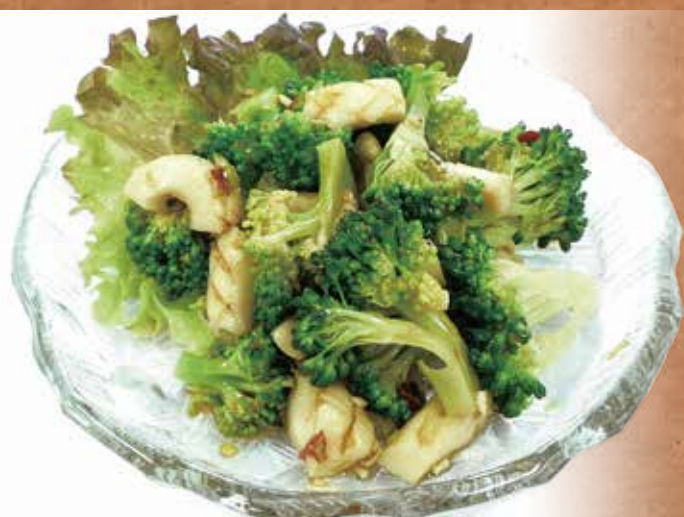
- はがき 〒680-8570 鳥取県広報課「県産品プレゼント」
- 電子メール dayorip@pref.tottori.lg.jp
- 県ウェブページ応募フォーム <https://www.pref.tottori.lg.jp/dayorip/>



締め切り：3月19日(木) 必着

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※はがきなどに書かれた個人情報、感想・意見は、プレゼントの発送と「県政だより」記事作成の参考として使用し、これらの目的以外には使用しません。

◎1月号のクイズの答えは「②児童」でした。



春を感じる鮮やかな緑
ブロッコリーとイカのピリ辛ソース

ブロッコリーのみずみずしい食感とピリッとした味付けが癖になります。

Recipe

【協力】鳥取西部農業協同組合
 ☎0859-34-1141 📠0859-37-5870
https://www.ja-tottoriseibu.or.jp/agri/recipe/detail/broccoli_ika_sauce



素材について

大山山麓の良質な黒ぼく土壌で栽培される「大山ブロッコリー」。鮮度を保つため、夜が明けないうちから収穫されます。



【材料】(4人分)

1人分 141kcal 塩分 2.6g

ブロッコリー 1個 酒 50ml
 ロールイカ(冷凍) 200g レタス 4枚

【ネギソース】

ネギ(みじん切り) 1/2本 しょうゆ 大さじ3
 ニンニク(みじん切り) 1かけ 酢・砂糖・ごま油 各大さじ1
 おろしショウガ 少々 豆板醤 小さじ1

【作り方】

- ブロッコリーは、小房にしてゆでておく。ロールイカは解凍しておき、格子状に切り目を入れてから食べやすい大きさに切る。
- ボウルにネギソースの材料を全て混ぜ合わせる。
- 鍋に湯1~1.2リットルを沸かし、酒を加え再び沸騰したら、イカを加えてさっとゆで、ざるに上げて湯を切り、熱いうちに②に加えて混ぜ、ブロッコリーも加える。
- レタスを一口大にちぎって器に敷き、その上に③を盛る。

2019年4月号から農作物をおいしく食べてもらえるレシピを掲載中。

とっとり
 県政だより 3

2020(令和2)年3月号

編集発行/鳥取県広報課 〒680-8570 鳥取市東町1丁目2220
 【電話】0857(26)7840 【ファックス】0857(26)8122 【Eメール】kouhou@pref.tottori.lg.jp

オオタの便利屋サービス 広告

開始!

イイサービス **service**

お家の困りごと解決! お役に立ちます!

どこに頼んだらいいのかわからない時など
 小さな事から、お気軽にご相談ください。

水周りのトラブル 不用品処分 ハウスメンテナンス

0120-228-558

トータルエナジーオオタ
 〒680-0074 鳥取市卯垣3丁目515 (旧太田商店)

新年度生募集 広告

キャンペーン中 受付期間 3/31まで

新入試制度に対応した完全1対1指導!
 新年度からの学習はおまかせください。

春のおすすめコース

小学生	中学生	高校生
志望校別中学受験対策	志望校別高校受験対策	共通テスト対策
学校の授業フォロー	学校別定期テスト対策	総合型選抜(AO)対策
学習習慣づけ	不登校サポート	学校推薦型選抜対策
英検対策(級別)	中高一貫校別対策	学校別定期テスト対策

学習カリキュラムをオーダーメイドで作成します。
学習相談・無料AI学習診断 受付中!

家庭教師のトライ 個別教室のトライ
 鳥取市永楽温泉町151番地 永楽寿商事ビル2F ☎問合せ先:0120-555-202

※広告は広告主の責任において掲載しています。広告内容などを県が推奨するものではありません。